

開示・訂正等のお申し出に関する手続きについて

個人情報の開示・訂正等のお申し出に関する手続きは、次のとおりです。

1. 開示のお申し出

- ・すべて書面によるご申請となります。申請用の書類は、下記の窓口までお申し付けください。おって申請用の書類をお送りいたします。
- ・開示手続手数料として、返信のための 500 円分の郵便切手のご負担をお願いいたします。

2. 訂正、追加、一部削除または利用停止若しくは第三者提供停止のお申し出

- ・原則として書面によるご申請となります。申請は、下記の窓口までお申し付けください。おって申請用の書類をお送りいたします。
なお、訂正、追加、一部削除につきましては電話で対応することが可能な場合もありますので、下記の窓口までお問合せください。

3. 代理人によるお申し出

- ・委任状又は代理人であることが確認できる書類の添付が必要となります。委任状は、下記の窓口までお申し付けくだされば、お送りいたします。

4. その他

- ・開示等のお申出があった場合においても、個人情報保護法に基づき、その一部又は全部について開示等をしないことがあります。この場合においては、開示等をしない旨及びその理由をお知らせします。
- ・申請書のご記載、添付書類に不備がある場合または手数料が不足する場合には、申請を受け付けかねる場合があります。

5. 窓口

公益財団法人たばこ総合研究センター

事務局 個人情報保護担当 電話 03-6284-1515